

## 大洲市教育委員会 8月定例会会議録

### 1 開催の日時及び場所

平成29年8月28日(月) 午後4時

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

### 2 教育委員定数 5人

### 3 出席委員

教育長 二宮隆久

教育長職務代理者 東山宏

委員 西山千春

委員 山内光郎

委員 渡邊ひとみ

### 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 井上徹

教育総務課長 久保明敬

学校教育指導監 菊池敏彦

生涯学習課長 松本隆寿

文化スポーツ課長 森野啓二

学校給食センター所長 新穂哲徳

教育総務課長補佐 隅田充

教育総務課主事 富永佳緒里

### 5 傍聴人の数 6人

## 6 開会宣言

教育長

会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。

委員会の傍聴にあたっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示することや会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。また、規則等に違反する場合は、退場を命ずることがありますので、念のため申し上げます。

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「8月定例会」を開会いたします。

[午後4時00分開会]

## 7 議 事

教育長

本日、事務局より提出のあった議案は、「第45号議案 平成30年度使用 小学校教科用図書の採択について」の1件であります。

本案は、採決後、内子町教育委員会での審議の状況を確認する必要がありますので、まず、議案審議から行います。

これより議事に入ります。

「第45号議案 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育指導監

議案書4ページをお願いします。

「第45号議案 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について」説明いたします。

教科書を採択する権限は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条」の規定により教育委員会にあります。また、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項」の規定により大洲・喜多地区教科用図書採択協議会で協議を行ったもので、平成30年度より大洲市内2,170名の小学生が使用する「特別の教科 道徳」の教科書の採択です。

採択に当たっては、6月6日に第1回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、今後の日程を話し合うとともに調査員、選定委員の決定等を行いました。6月22日から7月23日まで調査員による調査研究を進め、その結果を提出していただきました。7月31日には第2回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、選定委員会の持ち方や今後の流れ等について話し合いました。8月4日に選定委員会を開催し、候補を2社に絞り大洲・喜多地区採択協議会に提出していただき、8月16日、第3回大洲・喜多地区採択協議会を開催し、採択候補を決定しました。その結果は次のとおり（答申）です。

「小学校特別の教科 道徳」…東京書籍

以上でございます。

教育長

ただ今、大洲・喜多地区教科用図書採択協議会の事務局であります学校教育指導監から、教科書採択の方法並びに採択協議会における一連の説明をいたしました。協議会の会長として、教科書選定についての基本的な考えについて、申し上げさせていただきます。

大洲市の児童生徒が使用する教科書は、大洲・喜多地区が共同での採択となっておりますので、大洲市と内子町で規約を定め、その規約に基づき大洲・喜多地区教科用図書採択協議会を設け、教科書はもとより、県の調査資料、調査員の調査結果、学校関係者や保護者の意見等を参考として、採択教科書の選定に当たってまいりました。

愛媛県の義務教育諸学校教科用図書採択基準は、「教育の目的に一致していること」、「各教科又は特別の教科の目標に一致していること」、「教育的にみて公正であること」、「児童又は生徒の実態を考慮すること」、

「様々な角度から総合的に比較検討すること」であり、義務教育諸学校教科用図書選定資料の調査要素は、「内容の選択」、「内容の程度」、「構成・配列」、「学習指導への配慮」、「造本その他」となっています。

以上のような基準等をもとに、十分な調査研究に期間をとった上で、8月16日の第3回採択協議会において、厳正かつ公正な採択教科書の選定を行ってきたことをご報告いたします。

それでは、「小学校特別の教科 道徳」についてお諮りいたします。

採択協議会では、「東京書籍」を採択されていますが、委員のご意見を申し上げます。

西山委員

「東京書籍」は、挿絵や写真がよく、レイアウトも全学年を通して見やすい構成になっています。子どもたちにしっかり考えさせるような教材であり、学習する子どもたちへの配慮が行き届いていると感じます。

山内委員

私も「東京書籍」を支持します。

「東京書籍」は、大きさも適切で、定番の資料や身近な題材も適度に採用されています。子どもたちが考えやすいようにすっきりとまとめられている内容という印象を持ちました。

教育長

「東京書籍」の支持が2件出ておりますが、他に何かありませんか。

渡邊委員

私も「東京書籍」を支持します。

いじめ問題やSNSなどについて、テーマごとにまとめられていることが、これからの子どもたちがしっかりと対応していかなければなら

ない問題をきちんと取り上げていると感じました。

東山職務代理者

私も「東京書籍」を推薦したいと思います。その理由は、バランスよく構成されていますし、西山委員さん、山内委員さんが言われたように、子どもたちが考える上で非常にいい教材、資料ではないかと考えています。その上に、子どもたちに話し合わせる場合の授業の構成を考えた場合に、教員にとっても扱いやすい教科書に仕上がっていると思います。よって、「東京書籍」を選びたいと思います。

教育長

渡邊委員、東山委員からも「東京書籍」支持の意見が出ました。それでは、これより採決いたします。

「第45号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第45号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

この決定事項につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第5項の規定によりまして、同じ採択区域であります「内子町教育委員会」における採択結果との一致をもって最終決定とされることになっております。

念のためこの点を申し添えまして、以上で「第45号議案」の審議を終了いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

〔暫時休憩 午後4時9分～午後4時13分〕

教育長

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、先ほど審議いたしました「第45号議案」につきましては、内子町教育委員会においても同様の採択をされましたので、平成30年度から小学校で使用する教科用図書が決定したことを報告いたします。

## 8 前回会議録の承認

教育長

次に、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、7月31日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原

案のとおり承認することにいたします。

## 9 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

教育長 それでは次に、「9月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、9月25日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館 3階第2会議室において開催いたします。

## 10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後4時21分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

